

議会だより

No.181

2017

H29 6月定例会

議会と住民との懇談会
トーク&ディスカッション
主催：民生町議会



目次 CONTENTS

- ◆「議会と住民との懇談会」を開催しました ……2～5
- ◆マイナンバーカードの普及促進へ ……6～7
- ◆6月定例会で決められた概要 ……8
- ◆議案に対する賛否状況 ……9
- ◆一般質問 ……10～15
- ◆常任委員会の閉会中における所管事務調査報告等 ……16～17
- ◆その他 ……18



「議会と住民との懇談会」

(トーク&ディスカッション)

を開催しました!

- Q 会場での住民の皆様からの質疑・要望
- A 会場での質疑・要望に対する議会の回答
- (町) 後日、町に提出された意見・要望書に対しての町からの回答)

1 報告会

Q 虹の杜自治会の小学1〜3年生の子供達が20人以上安塚小に通学しているが、今後小・中学校の教室が不足しないか。

A 教室不足を補うために安塚小学校校舎リノース事業を実施しています。南犬飼中は現在5〜6クラスだと思えますが、以前は7クラスあったこともあり教室は足りると思われまます。

Q 小中学校学力向上支援事業の詳しい説明を。

A きめ細やかな学習支援のため、クラス数に応じて支援員を増やしたり、外国語指導、教科支援等の教員助手を学校の要望に応じて派遣する事業で、町単独の予算です。

Q 水道事業会計の収益的収支で、平成28年度と比べて平成29年度の予算が少ないのは人口が減少しているためか。

A 人口が減少しているためではなく、諸々の経費を積み上げた結果として、ある程度の増減はあるという事です。

Q 経費節減という事か。

A 必要な事業について予算計上をした結果です。特に皆様に不便をきたすような極端な減額ではありません。

Q 都市計画税は課税して道路の補修や医療・福祉関係などに回した方が良いのでは。

A 都市計画税は目的税であり、町の道路や排水などに使われます。他の事業のためには使えません。

Q 町民や他町から見て、傷んだ所が沢山ある町に住みたいと思うのか。予算が無いからといって修繕をしないのはまずいと思う。

A 都市計画税をとらないから修繕できないという事ではありません。議論はあると思いますが、現在は課税されない方が良いという人が多いため、町長の施策として課税されていません。

町 生活道路修繕等については現在100件強の要望があり、交通量・道路損傷状況・通学路などの様々な要素を勘案し、総合的に判断して優先順位を決定しています。

Q 稲葉小の放課後児童クラブ整備事業とは具体的にどのようなものか。また、他の学校では実施しているのか。

A 公設民営が5か所、民間事業が4か所(現在は5か所)あります。壬生小、安塚小、東小、睦小、北小で実施しています。稲葉小は平成30年に開設する予定です。

Q 平成29年度の一般会計の予算額が、前年度と全く同額なの



はなぜか。去年できなかった事業は今年もできないという事か。

A 予算額が同額なのは全くの偶然です。事業は終了したのももあり、その分新しい事業ができません。

Q 複数提出してある陳情書を見て、進めてもらいたい。

A 町には大変多くの陳情が提出されますので、処理が追いつかない部分もあるかと思えます。町が良くなることは推していきたいと思えます。

Q ファナック(株)からの税収はどのくらい見込んでいるのか。

A 法人町民税及び固定資産税は増加しますが、増えた額の75%は国の交付税が減つてしまします。また町からの奨励金等もあり、しばらくは町の支出の方が多くなりますが、平成32年度

からは約1.5億円の増収となる見込みです。

Q 周辺に良い道路が出来ているが、県の予算か。

A 県道です。陸橋から壬生インター前を通る道路が、現在4車線化を進めているところです。

Q 駅東地区の6m道路の「止まれ」の文字が見えない。町に聞いたところ白線を引く件が多数あり、応じられないと言われた。予算はどの程度の修繕に使用されるのか。

A 町も予算の都合上、まずは通学路等を優先して補修しなければならず、そのうえで安全性に留意して施策を進めています。

町 路面表示が薄く判読できないものや、センターラインや側線が消えている路線につきましても、県・警察・町が連携し、現場を確認したうえで、視認性が低下している箇所等から順次修繕等を実施しています。

2 懇談会

Q バイオマス発電は本当に安全か。8千ベクレルを超えた焼却灰はどのように管理するのか。運営が民間だが、行政側がどう扱うのか。

A 議会では何人かの議員が質問をしました。町の答弁では放射線の数値の検査は実施するという事、また運営する会社は既に他町で開業しており、安全管理

はきつちりしている事、地域の環境を荒らさない協定を結んだうえで数値の管理に努めていくという事でした。議会としても協定がしっかりと働くか、誤って放射線の数値が高いものが搬入されないか、あるいは焼却の際に濃縮される事はないのか、注視していきたいと思っています。

町 当該事業者については、過去に8千ベクレルを超えた事は無いとのことです。万一超えた場合は、指定廃棄物として国の責任で処分されます。今後事業者と環境保全協定を締結し、定期測定・報告を求め、町民の立場に立ち、安全・安心が確保できるよう、県との連絡を密にし

ながら適切に対応していきます。**Q** 管理については、一部上場企業だといって安心して良いのか、議会の見解は。

A 一部上場企業というのは免罪符にならないと思いますので、議会も数値の検査等に立ち会うなどして、しっかりと見守ってきたいと思っています。

Q この件はもう決定事項なのか。

A 町が事業主体ではないために情報をつかみできていませんので、まずは情報をしっかりと把握するよう町に伝えてあります。

Q バイオマス発電で、県内の間伐材を使うと放射線の濃縮度は数百倍になると聞いた。また

燃焼時の熱利用はうまくやらないと約8割が無駄になる。このままでは負の財産になる。間に合うなら県に進言してもらいたい。

A 有害だと思つて承認するわけではありません。しっかりと推移を見守つていきたいと思っています。

Q 助谷・助谷原の消防団(3-4)は存続が危ぶまれている。理由としては戸数が少なく、若者が絶対的に不足しており、若

たとしても勤め先の理解不足等で加入できない。また、活動が大変で年間100日以上の出動

や、火災時には常備と同様の活動が求められる。現状を把握して改善してほしい。

A 消防団員確保は町全体の課題であり、団員の勤務する会社等を消防団協力事業所として認定したり、消防団加入のメリツトなどをHPでPRしています。活動をより効率化することで、

今後団員の確保や活動の継続がしやすい団にしていけるように町に伝えていきたいと思っています。

町 平成29年度から、団員やその家族に対して優遇措置を実施していただけを事業所を「消防団員応援の店」として認定・登録する制度を導入しました。また消防団活動のあり方については、できるだけ早い時期に協議の場を設けて、検討していきたいと考えています。

Q 老朽化した役場庁舎の建替えの計画は無いのか。耐震は大丈夫なのか。

A 内部の検討委員会は立ち上がっています。庁舎は震度6以上で倒壊の危険性ありとなつていきます。熊本地震後に国の補助金制度が新設され、町でも場所や財源、改修か新築か、等の様々な検討が始まっています。

町 現在の本庁舎は老朽化が進み、昨年度実施した耐震診断では震度6強程度の地震で「倒壊または崩壊する可能性が高い」との厳しい結果が出たことを踏

まえて、庁舎建替えの検討を開始しました。整備にあたり事業期間が4年間と定められている「市町村役場機能緊急保全事業債」等を活用し、2021年春の完成を目指します。

Q 数年前、道州制に対して議会は一人の議員以外は反対した。また、昨年は議員年金の復活について議会は全員賛成しているが、町民も賛成だと思つているのか。

A 道州制に関しては国で議論されていると思いますが、壬生町は合併しない選択であることにご存知かと思えます。また、議員年金の復活ではなく、議員も厚生年金に加入させてもらうという意見書を提出する議決です。

Q 道州制反対も、年金復活も、町民もそう望んでいると思つているのかを聞いている。

A 議員は町民の利益につながるかどうかで判断させていただいています。道州制に関しては国レベルの話ですので細かく話せませんが、年金の件につきましてはこのままで議員のなり手がなくなれば、その不利益を被るのは町民となります。なるべく優秀な人材が議員になれるよう環境を整えた方が町民の利益になるという事で、全員が賛成したと思つています。

Q 下稲葉地区の圃場整備事業

について、砂利を掘った後に埋設物があったとしたら、どこまで不純物を町や県でとるのか。その場合は町の負担を少なくしてほしい。

A 砂利採取が多いと思われるのは、対象地区の約200haのうち約40haですが、地下の埋設物までは掘り下げません。現在は監視が厳しいため採掘後に不純物を埋めるようなことはないとはいえませんが、圃場整備では約1mしか掘り下げませんので安心してください。

Q 思川開発事業に町は参加するのか。また県南広域的水道整備計画により、新たな水道施設とダムの建設費用が水道利用者の負担となり、現在より高い水道水を買うことになる。町民は壬生の水に満足しているが、なぜ表流水に替える必要があるのか。

A 現在は、栃木県南地域における水道水源確保の検討報告書が提出されただけで、何も決定していない状況です。町の説明では、現在は水源を100%地下水源に依存していますが、将来にわたり安定供給できるか不安があるため、代替水源も確保するという事が検討の趣旨であるとの報告でした。議会としては推移を見守り、町には情報を集めるよう依頼しています。

りますが、将来の地下水の枯渇・汚染・地盤沈下等のリスク分散の観点からも、表流水を代替水源として確保しておくことは重要と考えています。

Q 高齢者の一人世帯が増加している。いきいき壬雷クラブでは訪問活動を実施していたと思うが、現在はどうなっているのか。何かあった時に世話をするのは誰か。

A いきいき壬雷クラブや見守りネットワークの方々と協力をしながら、ご近所づきあいなど共助の部分を町としてもサポートして、地域で安心して暮らせる仕組みづくりを進めているところですが、また、介護のほうでも包括支援センターを中心に、なるべく在宅で過ごしていけるような仕組み作りを進めています。

Q 若い世代に政治に関心を持たせてほしい。議員が手本になり、中学生の模擬議会を開くなど政治を学ばせる機会をつくり、これからの壬生町を背負う人材を育ててほしい。

A 平成23年度に子ども模擬議会を開催いたしました。今後子ども議会、中学生議会など政治に関心をもっていただけけるような機会をもうけ、議会としても努力をしていきたいと思えます。

Q 免許返納者にデマンドタクシー

シーの利用券がいただけるが、乗り合いで数軒を回るため時間に間に合わないことがある。コミュニティバスを導入してもらいたい。

A デマンドタクシーは稼働率90%であり、なかなか皆様の要望にお応えできない現状です。コミュニティバスにつきましては、壬生町単体では難しい問題ですので、関東バスとの連携をはかりながら、下野市や上三川町及び県と検討しています。引き続き町に要望していきます。

町 公共交通の導入にあたっては、コミュニティバスも含めて総合的な観点から比較・検討した結果、デマンドタクシーを選定した経緯があります。稼働率等も年々上昇し、本町の公共交通として定着してきています。今後利用者のご意見を踏まえ、さらに身近で充実したものとなるよう検討していきます。

Q 子どもの貧困が6人に一人と聞いている。町内の子ども食堂の詳しい説明を。

A 現在町には2か所あります。幸町の「Ozeこども食堂」は事前に予約が必要で、多い日には20人くらい利用されているようです。また、六美南部の「のぞみホーム(みんなのいえ)」では物品や食材及び経済的支援、ボランティアの支援などで運営されているようです。

議会と住民との懇談会アンケート結果集計表

1 調査の対象・方法等

第2回「議会と住民との懇談会」の参加者全員に対しアンケート用紙を配付し、終了後その場で記入・回収

2 調査日

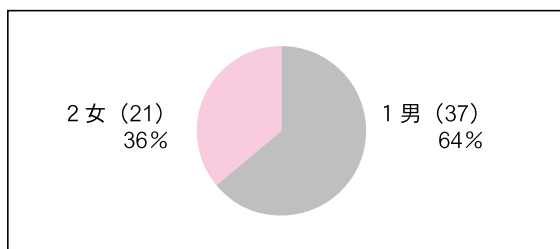
平成29年4月22日

3 回収結果

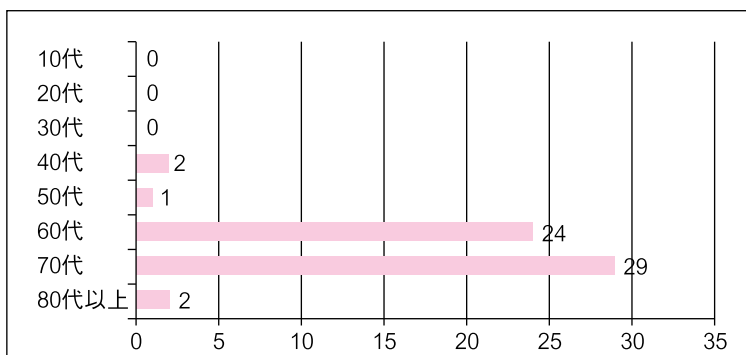
参加人数	回収数	回収率
71	58	81.7

4 アンケート質問結果

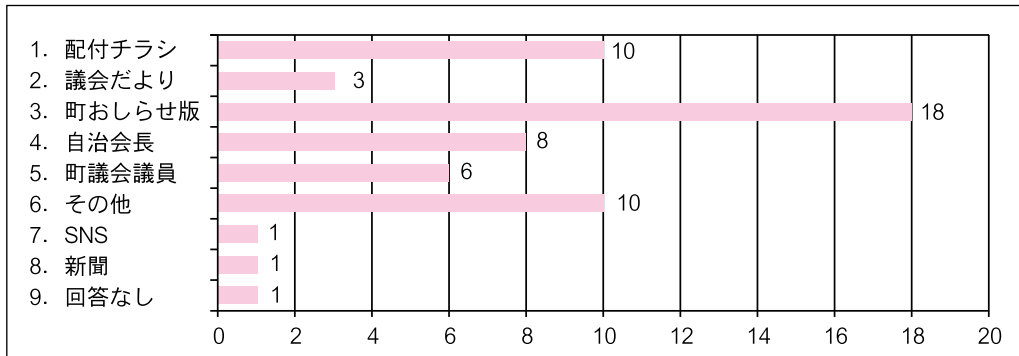
(1) 性別



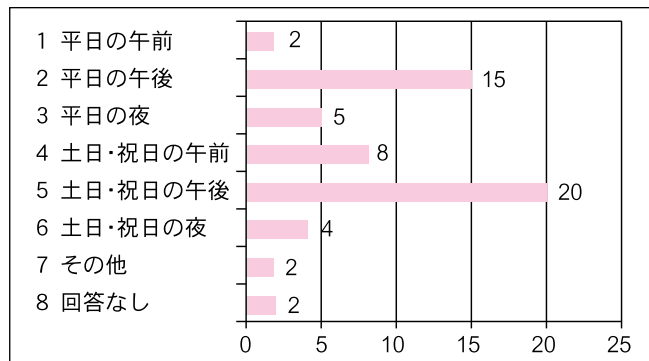
(2) 年齢



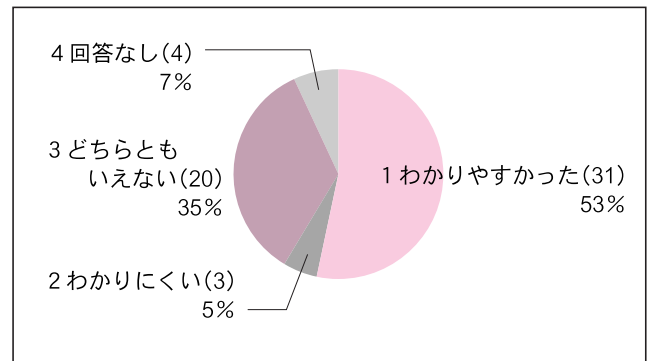
(3) 議会と住民との懇談会は何でお知りになりましたか



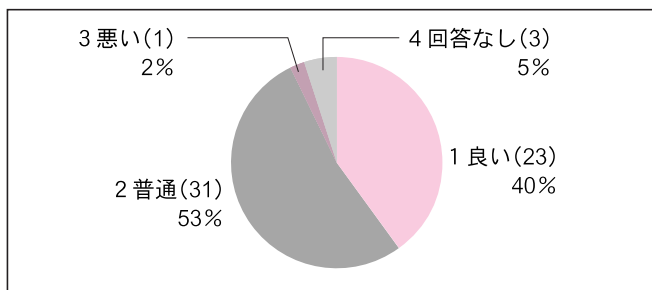
(4) 開催日について、参加しやすいのはどれですか



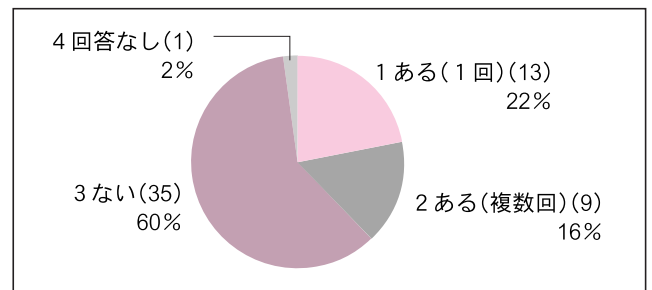
(5) 議会と住民との懇談会の報告内容はいかがでしたか



(6) 今回の議会と住民との懇談会の感想をお聞かせください



(7) 議会を傍聴したことはありますか



(8) その他、議会と住民との懇談会について、ご意見、ご要望、ご提言などありましたらお聞かせください。

- 初めて参加させていただきましたが色々な問題・回答勉強になりました。次回も参加したいと思います。
- 楽しく質疑応答を聞かせて頂いた。
- 定期的に議員の皆様の生の意見・考え方を聞かせて欲しい。
- 活発な意見があり有意義でした。若い世代の意見もききたかったです。
- 地域別・夜(18時頃)からの方が若い人も含めて参加しやすいのではないかと。
- 関連する質問・意見はある程度続けて受けた方がよかったですという気がしました。
- 予算等に関しては当日受け取り資料なので、良く検討する時間がなかったです。
- 予算の説明がやや長い、省略して懇談にもう少し時間をかけた方が良い。
- 前回開催した時の「意見」の内容が、平成29年度予算に反映されているか紹介してほしい。
- 人口増の施策を立て、将来の市制を期待します。
- 東京オリンピックのメダルの資源としてガラ携の回収をしている。東京での参加、我が栃木・壬生町も役場に回収してほしいと思います。
- 至宝3丁目公園近くに住んでいます。一昨年と昨年のゲリラ豪雨で近くにある雨水溝があふれました。自治会長より陳情書が出ていますが、今後どうするか心配ですので早急の解決をお願いしたい(雨水溝の堀ざらいはしました)。雨水溝の大きさ45坪で深さ3m位です。本格的な暗渠を作るとか。
- 町への陳情項目をPC等でどのように対応されているか分かるようにしてほしい。まじめに対応されている方々への評価等できているのかギモン、ムダ使いをしていると負の評価をされていないことを期待。
- 議員が地域に入り困っている事など要望を聞く事が大切であると思う！例：雨が降ると水たまりが出来て困っている処が多い安塚地区！

(主なご意見を抜粋しました)

マイナンバーカードの普及促進へ

マイナンバー制度の施行に伴い、壬生町では、町民の利便性の向上および個人番号カード（マイナンバーカード）の普及拡大を図るため、平成28年10月1日から個人番号カードを利用した住民票の写しなど、各種証明書のコンビニ交付を開始しました。

このことに伴い、役場本庁入口に設置していた証明書自動交付機につきましても、平成29年3月31日をもって廃止することとなりました。

6月定例会では、その自動交付機により印鑑登録証明書の交付に関する規定している条項を削除する、壬生町印鑑条例の一部改正議案が提案され、全会一致で可決しました。

自動交付機の撤去、条例の改正がなされたことにより、印鑑登録証（夕顔の花のイラストの描かれたカード）による住民票の写しや印鑑登録証明書等の自動交付は出来なくなりました（印鑑登録証を使った窓口での交付は可能）。

しかし、マイナンバーカードを利用すれば、全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得することが出来ますので、是非マイナンバーカードの申請をおすすめします。





マイナンバーカードのメリット

どんどん活用の方が広がっている「マイナンバーカード」。
多様なメリットの一部をご案内させていただきます。



メリット1

マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。また、マイナンバーの提示と本人確認が同時にできる唯一のカードです。



メリット2

本人確認の際の身分証明書として

運転免許証などと同様に、身分証明書として使えます。

【カードの有効期限】

- ・20歳以上は10年、20歳未満は5年。
- ・外国人住民の場合は、在留資格や在留期間によって異なります。



マイナンバーカードの交付時にもらえるカードケースに入れることでマイナンバー等は見られません。



メリット3

コンビニで各種証明書を取得

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書などをコンビニエンスストアで取得できます。

- 住民票の写し
- 各種税証明書*
- 印鑑登録証明書
- 戸籍証明書*
- 住民票記載事項証明書*
- 戸籍の附票の写し*

※コンビニ交付導入市区町村の中でも対応していない市区町村もあります。

早朝から夜
(6:30~23:00)まで
土日祝日対応
(年末年始を除く)

全国*
約50,000店舗で
取得できます。

※現在(平成29年3月1日時点)、377市区町村がサービスを導入しており、導入市区町村の人口は、約7,178万人です。



メリット4

各種行政手続のオンライン申請に

電子証明書は様々なオンライン手続に利用できます。

確定申告がオンライン(e-Tax)のできるほか、「マイナポータル」で、行政サービスのお知らせがオンラインで届いたり、子育てに関する手続ができるようになります。



※利用には、ICカードリーダーまたはマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンの準備が必要です。

電子証明書も
活躍!



公的個人認証サービス
広報用キャラクター
マイキーくん

この他、各種民間のオンライン取引等への利用や、
様々なカードをマイナンバーカードと一体化できるようになるなど、
今後ますます便利になる「マイナンバーカード」。あなたも、ぜひご利用ください!

6月定例会



ことよりなると
琴寄成人氏
(上稲葉)



おおはしさちこ
大橋幸子氏
(福和田)



おおはしこういち
大橋好一氏
(壬生甲)



しみずとしみち
清水利通氏
(壬生乙)



しのはらまさあき
篠原正明氏
(羽生田)



そうとめまこと
早乙女誠氏
(表町)



なかがわひさえ
中川久枝氏
(助谷)



おおくぼゆきお
大久保幸雄氏
(安塚)



やなしまもとのり
梁島源智氏
(下稲葉)



たかかわまきみ
刀川正己氏
(北小林)



おおくぼともこ
大久保智子氏
(安塚)



まつもとけんじ
松本健治氏
(安塚)

平成29年9月30日をもって任期満了となる齋藤和子氏・中村恵子氏の後任の候補者として松本健治氏・大久保智子氏を推薦することに同意しました。

人権擁護委員の候補者の推薦に同意

農業委員会委員の任命に同意

農業委員の選出については、平成28年4月1日に施行されました農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の公選制・選任制が廃止され、議会の同意を得て市町村長が任命する任命制一本に制度改正となり、新たな制度下における農業委員10名の任命に同意しました。
(平成29年7月20日就任)

今回の定例会は、町長から提出された専決処分3件、条例の改正1件、規約の変更1件、規約の制定1件、人事案件12件、補正予算1件、報告2件、その他1件が上程され、いずれの議案も原案のとおり議決されました。
また、総務常任委員会における閉会中の継続調査は、初日の本会議において調査結果報告(16頁参照)がありました。

平成29年度 補正予算

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計(第1号)	3千533万9千円	121億7千533万9千円	県補助金を導入し、早急な施設整備を実施する必要がある事業に要する経費を計上したもの。 ・競争力強化生産総合対策事業 3千533万9千円

議案に対する賛否状況

※鈴木理夫議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	遠藤 恭子	赤羽 根信行	河野 辺恒雄	小牧 敦子	坂田 昇一	玉田 秀夫	田村 正敏	中川 芳夫	市川 義夫	榎井 聡	大島 菊夫	落合 誠記	高山 文雄	細井 敬一	小貫 暁
議案第1号	専決処分第1号の承認を求めることについて (地方税法施行令の一部を改正する政令等の交付に伴う壬生町 税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	専決処分第2号の承認を求めることについて (地方税法施行令の一部を改正する政令等の交付に伴う壬生町 都市計画税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	専決処分第3号の承認を求めることについて (地方税法施行令の一部を改正する政令等の交付に伴う壬生町 国民健康保険税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	壬生町印鑑条例の一部改正について (個人番号カードを利用した各種証明書のコンビニ交付の開始 により、証明書自動交付機を廃止したことに伴う一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について (後期高齢者医療広域連合議会の議員数を規定するための規約 の変更)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	小山市への栃木県南地方卸売市場に関する事務の委託に関する 規約の制定について (栃木県南地方卸売市場事務組合の解散により、市場に関す る事務を小山市に委託する規約の制定)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	財産の無償貸付について (栃木県南地方卸売市場事務組合の解散により、本町の持分 である土地建物等を無償貸付するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	壬生町農業委員会委員の任命について (大橋好一氏の任命につき議会の同意を求める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	壬生町農業委員会委員の任命について (大橋幸子氏の任命につき議会の同意を求める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	壬生町農業委員会委員の任命について (琴寄成人氏の任命につき議会の同意を求める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	壬生町農業委員会委員の任命について (早乙女誠氏の任命につき議会の同意を求める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	壬生町農業委員会委員の任命について (篠原正明氏の任命につき議会の同意を求める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	壬生町農業委員会委員の任命について (清水利通氏の任命につき議会の同意を求める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	壬生町農業委員会委員の任命について (刀川正己氏の任命につき議会の同意を求める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	壬生町農業委員会委員の任命について (梁島源智氏の任命につき議会の同意を求める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	壬生町農業委員会委員の任命について (大久保幸雄氏の任命につき議会の同意を求める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	壬生町農業委員会委員の任命について (中川久枝氏の任命につき議会の同意を求める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (松本健治氏の推薦につき議会の意見を求める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (大久保智子氏の推薦につき議会の意見を求める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	平成29年度壬生町一般会計補正予算(第1号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

ここが聞きたい 一般質問 Q&A

小規模校の教育の充実

教育長 児童一人ひとりに目が届き、きめ細やかな指導を展開しています



大島 菊夫 議員

模適正化等審議会にて、学校の代表者、保護者の代表者、地域の代表者、学識経験者等からの意見聴取や協議を通し、解決策を模索するとともに、さまざまな取り組みを実践している先進地域にて情報収集を図って行きたいと考えています。

問 町の木「えのき」と、その葉を食して生きる国蝶オオムラサキを町の蝶として保護し「自然とともに共生していく町」としての活動を提案する。

町長 オオムラサキは国蝶であり、町のシンボルとしてまちづくりに使っている町もありますので、そういった研究をしっかりとしていきたいと思っています。

問 小規模校のメリットは。

教育長 学習面では、児童一人ひとりに目が届き、きめ細やかな指導が行いやすく、学校運営面では、全職員の意思疎通や相互の連携が密になり学校が一体となって活動しやすい、施設設備の利用調整がしやすい、保護者や地域社会との連携が図りやすいということです。

問 小規模校のデメリットと、その改善策は。

教育長 今年度より開催予定となつています壬生町学校規

問 複式学級を持つ小学校の教育の充実に向けた方策は。

教育長 集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。生活面では、人間関係の固定化や集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなります。保護者にとってはPTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなります。

オオムラサキを町の蝶として自然保護を

問 平地林等の伐採規制状況の中で、当町の手続等の現状は。

町長 平地林の伐採につきましては、森林法の規定により対処しており、県とも相談しながら、規制という形で守っていけないか、今研究をさせていたいただいているところです。



町内の伐採林

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

庁舎建設を急げ

町長 庁舎整備を推進していきたいと考えています



田村 正敏 議員

交付税措置がされるものであり、事業期間は平成32年度までとなっています。

若者の力を活かせ

問 役場の若手職員や町の若手経営者等を活かした取り組みは。

総務部長 商店街、商工会、金融機関、役場等の若手を中心とした「壬生まちなか創生ワーキング」を設立し、活性化のための話し合いを進めているところですが、本年度においては、新たにおもちゃのまち地区でもワーキング組織を設立し、若者ならではの考えを活かしたまちづくりに取り組みでいきたいと考えています。

いと考えています。
問 中学生や高校生が地域活動に参加する取り組みは。主権者教育は行われているか。

総務部長 中高生を対象とするジュニアリーダースクラブの育成、支援について取り組んでいます。主権者教育については、小学6年生の社会科「わたしたちの生活と政治」町の福祉や子育て支援、政治を自分の生活と関連づけ、中学3年生「住民参加の拡大と私たち」の単元で地方自治について学習しています。

問 消防団の成り手不足に悩む自治会が多い。消防団員の処遇改善等が期待されるがどうか。

総務部長 消防団に積極的に協力している事業所に対して消防団協力事業所に認定し、また、今年度から団員の支援、福祉の向上、団員の確保につながるよう「消防団員応援の店」の制度を導入したところ

問 業務継続計画策定の進捗状況は。

町長 内閣府防災担当から示されている市町村のための業務継続計画作成ガイドに基づき、町全部署にわたる案件です。関係各課で引き続き調整を行っているところです。

問 老朽化した役場庁舎の問題は町全体の懸念事項である。国は老朽庁舎の建て替えを緊急に実施すべく「市町村役場機能緊急保全事業」を創設したが、これは平成

32年度までの期限付きであり、間に合わせるにはすぐにも決断が必要と思うがどうか。

町長 これを機に本事業を活用し庁舎整備を推進していきたいと考えています。

※「市町村役場機能緊急保全事業」とは

昭和56年の新耐震基準導入前に建設され耐震化が未実施の本庁舎の建て替えが対象とされており、市町村役場機能緊急保全事業債の22.5%が

また、「みぶビール祭り」「ライデンマルシェ」など、素晴らしい盛り上がりを見せていただき、今後、このようなノウハウを持った方々と連携して、まちづくりを進めた



いよいよ建て替えが決まった役場庁舎

放課後児童クラブ運営に統一基準を

民生部長 よりよい学童保育の充実を図ります



小牧 敦子 議員

住み慣れた自宅で過ごすために

問 在宅ケアの拡充に向け、高齢者のみならず家族を含めた啓発が必要では。

民生部長 年度末から地域包括支援システム推進協議会の中で、現在、そして今後の問題等を議論している状況であり、町医師会、関係機関等と

連携を図りながら在宅医療の啓発などに力を注いでいきたいと思います。

問 新しい総合事業の生活支援サービス。担い手の住民とは。また有償化は。

民生部長 それぞれの地域の事情に応じて、柔軟に対応していきたいと考えています。

民生部長 学童保育については公設民営型、民設民営型により、それぞれの経過を経て状況に応じた運営をしてきました。
よりよい学童保育の充実を図るため、さまざまな方策について調査、研究をし検討していきたいと考えています。

問 国保会計への適正な法定外繰出しについての考えは。

民生部長 現行の税率のままでは平成30年度以降の納付金についても税財源に不足が生じ一般会計からの法定外繰入金等による対応が必要で、制度改革における目的の一環である市町村の負担の公平化、市町村国保の赤字解消などの指針となるものと思われまます。適正な保険税額の確保に向け保険税率のあり方を見直す必要があると考えます。

問 運営者（保護者役員）に対し説明は。児童福祉法改正により設備と運営の基準が定められた。保護者運営によるクラブに対し最低基準及び運営指針の周知徹底を図ったか。

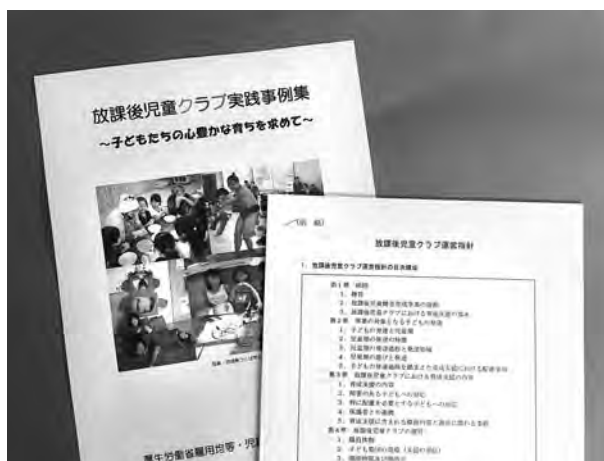
では、基準を超えるクラブが1クラスあります。経過措置期限である平成32年3月31日まで最低基準を遵守できるように努力していきたいと考えています。

民生部長

最低基準の把握については、各児童クラブから定期的な文書報告や随時の実地調査により設備の基準や職員要件、運営規定等を確認しています。また条例でうたわれている児童1人につき、専用区画の面積の確保について

問 仕事を持つ保護者に運営を任せるのは困難では。町が運営に責任を。

各児童クラブ（空き教室型）では月額料金等に差がある。子どもの安全安心な環境、健全な保育の実施に向け統一基準の導入、公営や連絡協議会についての考えは。



壬生町統一の基準をつくり、安全・健全な運営を！

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

第二の産業団地の実現を

経済部長 総合的に勘案し、方向性を議論していきたいと考えています



河野辺 恒雄 議員

人口の維持・減少対策は

問 現在の人口減少対策等について

- ①市街化区域拡大に向け、土地利用転換の取り組みは。
- ②子育て家族の支援対策は。
- ③当町の合計特殊出生率は。
- ④企業誘致の拡大策は。
- ⑤定住促進の支援策は。

規模拡大を促しています。
⑤特に空き家・空き店舗の活用について積極的に取り組みます。六美町北部地区土地区画整理事業の早期実現に向けて推進、下稲葉地区圃場整備事業区域内の住宅団地整備等、幅広い施策を調査・研究し、壬生町独自の定住施策を着実に促進していきます。

問 みぶ羽生田産業団地に次く産業団地の開発に向け、今後の構想の中で事業主体をどのように考えているのか。

とから、本町としては県に事業主体となってもらうことが望ましいと考えています。

現時点で、産業団地適地検討地区として位置づけた三地区（みぶ羽生田産業団地、おもちや団地周辺地区、町南部に位置する五反目地区）については整理すべき課題等も多い状況です。今後、調査結果を踏まえ、事業主体を含めた整備時期、財政状況、景気動向等を見極め、総合的に勘案し、方向性を議論していきたいと考えています。

経済部長 昨年度、本町では産業基盤整備基礎調査として、新たな産業団地の必要性、方向性について検討を行いました。

事業主体については、産業団地造成には専門的知識を持った職員の確保や、短期間で多額の事業費が必要であるこ

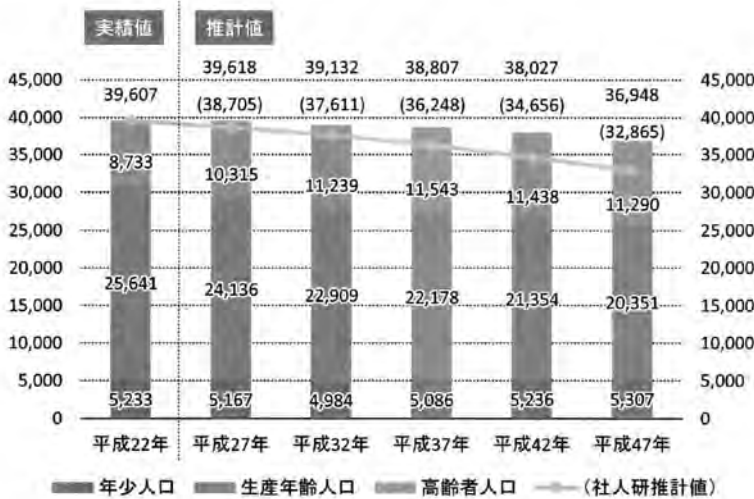
経済部長

①組合施行の六美町北部地区土地区画整理事業によるまちづくりを支援し、区域面積49・7ヘクタールを市街化区域へ編入する作業を進めています。

②こども医療費の現物給付実施、子育てクーポン券の支給等を実施してきました。本年度から新たに、任意予防接種のロタウイルスとおたふくかぜに対し助成を始めました。

③1・33となっています。
④産業振興条例において各種奨励策により、企業進出及び

将来人口（総人口）について



壬生町都市計画マスタープラン：出典

内心まで処罰の「テロ等準備罪」に反対

町長 動向を注視していきます



小貫 暁 議員

町長 現時点では情報も断片的であり、判断材料も乏しいことから、その賛否についてコメントする状況にはないと考えていますが、今後国会等においては、国民の意見等を十分に尊重され、慎重な議論がなされることを期待しています。

動向を把握し、他市町とも連携を図りながら対処していきます。そして利用者のサービス低下等を回避するため、適時適切な介護支援と保険サ-

ビス外の地域の力を活用するなどして、給付の抑制と個人の尊厳の両立を図ることを目指します。

問 政府が強行しようとする「テロ等準備罪」は国民の内心や自由を犯罪とする違憲立法だ。将来に禍根を残す悪法と思うが、町長の見識を聞きたい。

られるよう丁寧かつ十分な説明が必要と考えており、私もその動向を注視していきたいと思います。

改憲より憲法遵守行政を求める

町長 案については、引き続き国会で審議されていますことから、現時点で法案の是非等についてのコメントは差し控えたいと思います。しかし、多くの国民が抱く疑念や懸念を払拭するために議論を尽くして、国民の納得、理解を得

問 今年は憲法施行70年、安倍首相は「二〇二〇年改憲施行」を表明した。すべての公務員は憲法尊重擁護義務を負っている。憲法五原則を日常の行政にいかすことを求めたい。

介護保険あって介護なし

問 利用料引き上げ、要支援、要介護のサービスは必ずしも計画されている。事業者団体調査でも利用抑制の影響が示されている。必要な時、必要な介護が受けられる保証がない。

民生部長 利用者の自己負担額の増加については、介護保険制度の持続可能性確保の目的で国が進めている施策であることから、今後の国・県の

介護サービス利用料	
年金収入等	負担割合
(単身世帯) 340万円以上 (夫婦世帯) 463万円以上	2割⇒3割
(単身世帯) 280万円以上 (夫婦世帯) 346万円以上	2割
280万円未満	1割

ここが聞きたい Q&A

一般質問

地方創生と自治体財政を問う

総務部長 壬生町創生総合戦略は順調に推進しています



落合 誠記 議員

総務部長 ポイント管理クラウドの実証実験が行われるが、見解を伺う。
 ②マイナポータルを活用した、住民サービスの向上と行政事務の効率化に対する見解を伺う。

教育次長 ①幼児教育の段階的無償化は、住民税非課税世帯第2子の保育料の無償化や年収360万円未満世帯の保育料の負担軽減拡大を行い、また、ひとり親世帯の大幅な負担軽減を実施し、国の方針に沿って施策を進めます。
 ②児童生徒一人当たり毎月5000円の補助、要保護・必要

保護世帯は全額援助を実施しています。無償化にする場合新たに約1億6千万円の財源が必要となります。
 ③現行の国の制度は、公立・私立に関わらず支援され、低所得家庭に手厚く支援されており、一律無償化よりも適切と考えています。

問 ①まち・ひと・しごと創生の、基本目標への対応と進捗を伺う。
 ②骨太の方針2016への対応と展望を伺う。
 ③ニッポン一億総活躍プランの推進への対応と展望を伺う。
 ④財政健全化への対応と見解を伺う。

をします。
 ③保育士は2%の処遇改善等が、介護施設職員は要件対象施設には月額1万円加算されます。
 ④一般行政経費は毎年度事業の見直し、コスト削減を行っています。歳出特別枠は、縮小傾向です。給与関係費は県人事委員会勧告に基づき改定を行っています。

総務部長 ①数値目標を掲げ、順調に推移しています。
 ②既存事業等の選別を行い、身近に利用できる公共交通の構築を目指し、公共施設の複合化・集約化・統廃合の検討

問 ①マイキープラットフォームを活用した、自治体

マイナンバー活用の展望を問う

総務部長 ①県から制度概要・実証時期について説明を受けましたが詳細は示されており、具体的な内容が示された段階で検討判断をします。
 ②町民が自宅のパソコンで申請が可能になり、行政も手入力でシステム投入する手間削減できる等メリットがあります。国・県とともに準備を進めています。

教育の無償化を問う

問 ①就学前の保育料・授業料の無償化への見解を伺う。
 ②給食費無償化への見解を伺う。
 ③高校無償化への見解を伺う。

財政健全化と地方財政計画

- 内訳、積算が検証できない「枠」計上は財政規律上問題はないか(一般行政経費(単独事業)、歳出特別枠、まち・ひと・しごと創生事業費等)
- リーマンショック後の臨時異例の危機対応措置は終了すべきではないか(歳出特別枠)
- 国や民間との比較等で標準を超えと思われる支出の見直し(給与関係経費)
- 改革工程表に基づく効率化を地財計画へ適切に反映する必要があるのではないか(トップランナー方式等)
- 不十分な「見える化」を改善すべきではないか

常任委員会の閉会中における所管事務調査報告

常任委員会での調査結果については、3月定例会初日の本会議において、常任委員長が報告しました。

総務常任委員会

ふるさと応援寄付金事業について

当委員会では議会閉会中において「ふるさと応援寄附金推進事業について」の調査を実施しました。

所管である総合政策課より説明を受けた主な内容は、ふるさと応援寄附金の目的は、町の発展を願う応援しようとする個人または法人等から寄附金を募り、これを財源とし、寄附者の意向を反映した事業を実施することにより多様な人々の参加によるふるさとづくりに資することを目的としています。

平成27年度の本町への寄附額は、8千2百27万1千413円（緊急災害分、3百7万300円含む）となり、他市町への寄附額については、200名の方が1千6百68万400円を寄附しています。寄附の使い道は①次代を担う子どもたちの支援事業、②住みよい生活環境を保全・活用するための事業、③誰もが安心・安全に暮らせるための事業等7項目となっています。さらに28年度の寄附金は、子育て支援事業、学校教育関係の事業、道路の修繕、アグリチャレンジ支援事業、新規就農支援事業等、新規事業として町民活動支援センター「みぶり

ん」を通してボランティア団体の助成事業に充てる予定です。ふるさと応援寄附金で純粋に町の収入としては、税収減による交付税の増額等もあり、単純な差引とはいかないところですが、平成27年度は約3千3百万円になるかと思われまますとの報告を受けました。

また、返礼品として1番希望が多いのは「いちご」約57%で、次におもちや関係、壬生ブランドのはちみつ、壬生産和豚もちぶた等となっています。返礼品については、国からの自主規制3割に関して、内部で十分検討していきたいと考えているとのことでした。

委員会として、今後財源確保や町のPRの面等、この事業の更なる拡大に向けた研究・取り組みを要望しました。

総務常任委員長
委員長 河野辺恒雄



平成28年度 政務活動費の報告

政務活動費は、地方自治法に基づき条例で定められており、議員の調査研究に資するために交付される費用で、1人当たり月額1万円が交付されます。（年額12万円）

○印は会派の代表者

会派名又は議員名	政務活動費交付金	項 目				支出合計	返還金 (交付金残)
		調査研究費	研修費	資料購入費	事務費		
清友会 ○市川 義夫 玉田 秀夫 細井 敬一 大島 菊夫 鈴木 理夫 榆井 聡 赤羽根信行 坂田 昇一 田村 正敏 遠藤 恭子	120万円	109万1千531円		12万3千120円	1万5千552円	123万203円	0
新風会 ○河野辺恒雄 高山 文雄 中川 芳夫	36万円	31万7千685円		3万1千476円	1万3千590円	36万2千751円	0
小牧 敦子	12万円	1千500円	8万3千260円	4万1千624円		12万6千384円	0
落合 誠記	12万円	9万3千円	7万6千480円			16万9千480円	0
小貫 暁	12万円			8万144円	4万712円	12万856円	0



細井議会運営委員会委員長

鈴木議長

議会活性化に向け、議長より諮問

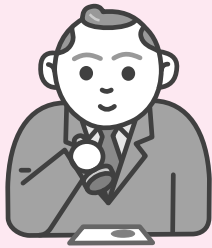
壬生町議会では、議会機能を充実させるため、多様化する町民の意見・意思を反映させる取り組みを実施していく必要があります。

請願・陳情者の意見陳述実施について、議長から議会運営委員会委員長に対し、諮問されました。

陳情の審査結果

6月定例会で、審査の終了した陳情は次のとおりです。

不採択に
なったもの



陳情第1号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」について現行制度の継続を求める意見書提出に関する陳情書

提出者……宇都宮市戸祭台29-17

栃木県保険医協会 会長 長尾 月夫

陳情第2号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情

提出者……下野市下古山2536-4

農民運動栃木県連合会 会長 高久 好一

陳情第3号 「県南広域的水道整備事業」に関する陳情

提出者……壬生町大字壬生丁208-9

壬生町の水と環境を守る会 会長 本田 保夫

議会への請願(陳情)の出し方



皆さんからの要望を町政に反映させる方法として、請願書・陳情書の提出があります。

提出にあたっては、次の事項に注意し、右の記載例を参考にしてください。

- ◆請願書・陳情書には、要旨と理由・要望事項を簡潔かつ具体的に書いてください。
- ◆請願書は、1人以上の紹介議員が必要です。
- ◆道路改良等の場合は、案内図・略図等を添付してください。
- ◆請願書・陳情書は、なるべく議会運営委員会(定例議会開会の約10日前)までに提出してください。

※詳細は下記へお問合せ下さい

壬生町議会事務局
TEL 0282-81-1865

請願(陳情)書の記載例

〇〇〇〇〇に関する請願書(陳情書)

紹介議員 氏名 □□□□ ㊟

- 1 請願(陳情)の要旨
(請願・陳情しようとする内容を簡潔に、分かりやすく書く)
- 2 請願(陳情)の理由及び要望事項
(請願・陳情しようとする理由・要望事項を具体的に書く)

平成 年 月 日

壬生町議会議長 様

請願(陳情)者

住所

氏名

電話番号

(法人・団体等の場合は名称と代表者名)

㊟

※陳情書の場合は、紹介議員は必要ありません

表紙写真の説明

「議会と住民との懇談会」 (トーク&ディスカッション)を開催

4月22日 城址公園ホールにて、第2回の「議会と住民との懇談会」(トーク&ディスカッション)を開催し、多くの皆さまにご参加をいただきました。皆さまからいただいたご意見・ご要望を町に届け、今後の課題として取り組んでまいります。議会の活動に対しまして、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

坂田 昇一

町長に意見・要望書提出

「議会と住民との懇談会」(トーク&ディスカッション)でいただいた皆様からのご意見・ご要望を取りまとめ、5月29日に小菅町長に提出いたしました。6月12日、鈴木議長が小菅町長より回答を受け取りました。



お知らせ

懇談会の内容・回答は、町のホームページでもご覧いただけます。

編集後記

涼しい季節が待ち遠しいこの頃、みなさんいかがお過ごしでしょうか。

壬生町議会では、7月に議会運営委員会・広報特別委員会の行政視察研修がありました。

「住民のための開かれた議会を目指す」議会改革の一環として、議会のタブレット導入及び議会だよりの編集について学びました。新たな試みを進んで挑戦する姿に刺激を受け、壬生町議会においても前向きに取り組んで行きたいと思えました。

暑さはまだまだ続きそうです。体調を崩されませんようお元気で過ごしてください。

遠藤恭子



議会広報特別委員会

委員長	坂田 昇一
副委員長	河野辺恒雄
委員	小牧 敦子
”	田村 正敏
”	遠藤 恭子

あなたも議会を 傍聴してみませんか

次回の定例会は **9月1日(金)** からの予定です。
特に事前申込みは必要ありません。

一般質問をする議員、質問内容や質問順序は、開催日近くに
壬生町ホームページ › 議会の紹介 › 傍聴の案内にてご覧になれます。